

平成21年度第5回市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成22年3月31日（水） 14：00～16：00

場 所：市川市役所 3階 第一委員会室

出席者：石原美佐子委員、井上敏夫委員、井上俊彦委員、歌代素克委員、大場諭委員、小倉裕直委員、幸前文子委員、國府濱敦子委員、佐久間信夫委員、鈴木啓一委員、須保毅委員、瀧上信光委員、田中幸太郎委員、二瓶忠良委員、松永鉄兵員、神子田健博委員、山口繁雄委員 計17名

1. 議 題：（1）現基本計画の総合評価について
（2）次期基本計画の骨子について

○事務局 それでは、定刻の2時になりましたので、第5回の市川市総合計画審議会を始めさせていただきます。

本日は年度末、3月31日という本当に押し詰まったときに、皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

会議を始めさせていただく前に、まず、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料1 市川市基本計画 総合評価書

資料2 基本計画骨子案

当日配布資料については、後ほどお配りします。

資料の不足はありませんでしょうか。

それでは、瀧上先生、議事のほうに入っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○瀧上会長 ただいまから平成21年度第5回市川市総合計画審議会を開催します。

まず、本日の審議会は、定数22名のうち17名がご出席ということで、過半数を超えています。会議の定足数を満たしていることから、本審議会は成立をいたしております。

また、市の会議公開に関する指針では、審議会の会議は公開を原則とする旨定められておりますことから、会議を公開とします。

傍聴人の方はいらっしゃいますか。どうぞ。

（傍聴人入場）

○瀧上会長 会議録は、事務局が作成し、会議録署名人に内容をご確認いただいております。

ます。今回は歌代委員と二瓶委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

○瀧上会長 では、よろしくお願いいたします。

○鈴木（啓）委員 総合計画審議会、2回目ですが、3月31日という日程の決め方について配慮していただきたい。私もニューガバナンスの代表をしております、市議会が29日に終わって直後の開催では、日程調整がなかなか難しい。皆さんもお忙しい方が多いと思います。年度末の31日はできたら避けていただきたい。

○瀧上会長 事務局においては、今後、十分留意をしたいと思っております。

それでは、本日は「現行基本計画の総合評価について」と、「次期基本計画の骨子について」を議題としております。

まず「現基本計画の総合評価」を審議をしたいと思います。

既にご案内のとおり、現基本計画の評価につきましては、昨年11月末に市の自己評価「市川市基本計画のふりかえり」を取りまとめまして、12月1日の審議会で「現行計画の評価について」として審議をさせていただきました。

その際にも、委員の先生方から活発なご意見をいただき、全員の委員の皆さんからご意見をちょうだいしました。そして、それを踏まえて12月に市民意向調査を実施し、市民調査の結果につきまして2月8日の審議会に報告がございました。

そして前回、2月17日に「市川市基本計画のふりかえり」と「市川市市民意向調査報告書」の調査結果を踏まえた意見交換を行いまして、出席者全員の委員の皆様からご発言をいただいたところであります。

今回は、これらの審議会の委員の皆様のご意見を踏まえ、市川市の事務当局におきまして総合評価書を作成し、お手元の資料1としてお配りしております。

まず、市川市基本計画の総合評価について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 市川市基本計画 総合評価書のご説明をさせていただきます。

平成13年度より始まった現基本計画が平成22年度に計画期間である10年間を終了することとなります。10年間の総合評価を行うに当たって、内部評価と外部評価の両面より評価

を実施し、それぞれを踏まえて総合評価としたものです。

内部評価は、平成21年10月に課題にどのような取り組みを行ってきて、そしてその結果はどうであったのかという3段階の方法で実施しました。

内部評価は、納税者であり施設やサービスの利用者でもある市民の方と第三者評価者として総合計画審議会の委員の皆様の評価をいただくこととしました。

市民の評価、関係者評価ということになりますが、これは平成21年の年末に市民意向調査という形で行いました。市内在住3,000名の市民の方にアンケートを実施し、納税者、そして利用者という観点から、施策の重要度と満足度をお聞きしました。このアンケートを実施する際には、先ほどの行政の自己評価、カラーの「ふりかえり」を同封して、行政が何にどのような形で取り組んだかということがわかるようにしたところです。その結果は、前回の総合計画審議会にてお示しした市民意識・意向調査報告書となります。外部評価のもう1つである第三者評価については、前回、第4回の総合計画審議会の中で、有識者からのご意見をいただくという形をとらせていただいております。行政サービスの関係者である行政と市民の両方の評価を第三者という立場からいただいたところであります。

右側の目次を見ていただきたいと思います。

基本計画は、目次にもありますように5つの章と、それぞれに節で構成されております。さらに、目次には記載されておきませんが、その節の下に大分類、小分類とぶら下がる形になっております。今回の総合評価は、まず5つの章としてどのような目標であったのか、予算額は、人員はというところを見ていただいて、その後、節の下の大分類ごと、A4、1枚を使って評価していくという流れになっております。

目次をめくっていただいて1ページ、2ページ、こちらが章レベルで施策の方向や予算、人員、体制を示したものです。こちらについては、2章は17ページ、3章は25ページと続いております。こちらは基本計画をざっくりと5本の柱という視点で大きく俯瞰していただきたいと思います。

続きまして、大分類レベルからの評価になります。3ページをお開きください。

まず、○印で始まる施策をとりまく環境の変化、次に行政の取り組み、次に市民意向調査の3つの面をお示ししております。どのような環境で、行政は何を行い、市民はそれに対してどう考えているのかという3ステップになっております。

そのステップを踏んだ上で、最後に評価、「十分達成できた」のか、「不十分だった」のかを決定しております。

まず、施策をとりまく環境の変化につきましては、行政の自己評価、市民アンケートにも使用した「ふりかえり」で記載した内容となっております。また、その次の行政の取り組みについても、以前「ふりかえり」で記載した内容と同じとなっております。

次の市民意向調査につきましては棒グラフで表現いたしました。左側の棒グラフが満足度、右側の棒グラフが重要度になります。例えばこの「生涯を通じて健康で安心して暮らすために」では、アンケートの結果、42人の方が「満足」、423人が「まあ満足」、206人が「やや不満」、91人が「不満」と回答しております。そして、重要度については570人が「重要」と回答し、一番下の「重要でない」と回答した方は2人という結果でした。この結果を数値的に表現したものが満足度0.16ポイント、重要度1.64ポイントという四角で囲われた部分になります。「満足」が2点、「まあ満足」は1点、「やや不満」マイナス1点、「不満」マイナス2点で平均を出しております。例えば回答した方全員が「満足」を選択した場合は、この数字は2ポイントになります。すべての方が「不満」を回答した場合にはマイナス2ポイントとなって、この範囲の中での数値ということになります。ゼロを境に、プラスであれば「満足」、「やや満足」と答えた方が「不満」、「やや不満」と答えた方よりも多かった、そのような目安になります。全52項目の平均は、満足度が0.23ポイント、重要度は1.03ポイントとなっておりますので、例えばこの「生涯を通じて」という項目については、全体平均より満足度が低く、重要度は高いということになります。それが右にあります全体平均との相対比較という4マスになります。全体平均より満足度が低く重要度が高い分野、これはAグループという部分になります。

その下の評価につきましては、行政の取り組みについて4つのレベルで評価しております。「十分達成できた」、「概ね達成できた」、「やや不十分だった」、「不十分だった」となっております。この項目は「概ね達成できた」としました。

その下には、行政の自己評価の内容、市民意向調査からわかること、また、「わからない」という回答が特に多かった項目や、特に世代間に差が大きかった項目には、そのことを記載してあります。市民の満足度がゼロより上、満足したほうが不満の方より多いという場合には、「概ね達成できた」が多く、満足度がマイナスの場合は「やや不十分だった」となる傾向はあります。ただ、総合評価は一概に市民意向調査の満足度が低ければ不十分という単純な数字で決定してはいけないと考えております。また、例えば近隣市と比較して、以前より手厚くなっていればよいというものでもありません。この保健・医療分野については、確かにさまざまな要望がございます。さらに手厚い補助を求める声がある

ことも行政は認識しております。しかし、新しいこと、特別なことをやったからといって、当初の計画を達成できたとするのも間違いではないかなと考えております。ここでは、行政の役割である保健・医療サービスという基本の部分を、相談や審査を通して手抜きをせずに公平に、行政のひとりよがりではなくやってきたか、そのようなことを考えた結果、「概ね達成できた」としたものです。

ページ上のこの線の上までが過去10年間についての部分になります。線で区切った下に（今後に向けて）を記載しました。こちらは、行政の自己評価、「ふりかえり」では課題というところでまとめたものですが、市民からのご意見、また、総合計画審議会の委員の皆様からのご意見を加味して書き直しております。意見の反映は多岐にわたっておりまして、すべてご説明となると相当な時間がかかってしまいます。大変申しわけございませんが、幾つかの例、反映された文言の一部だけ抜粋で説明させていただきます。

まず、めくっていただいて5ページです。「安心して子どもを産み、健やかに育てるために」について、周知活動、PRが重要である旨の意見をいただいております。（今後に向けて）の最後に、「同時に、事業の周知活動を充実させ、満足度の向上を図っていく必要がある」との文言をつけ加えさせていただきました。

隣の6ページ、「ノーマライゼーション社会の実現のために」では、障害者施策が市民に溶け込んでいないのではないかというご意見がありましたので、（今後に向けて）の中に「障害者施策は対象者やその家族だけのものではない」という考え方を明記し、姿勢を示しております。

次に7ページ、「高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために」につきましては、60歳代の満足度が低いことを危惧するご意見がございました。（今後に向けて）の最後に「満足度の低い世代（60歳代）に対して施策をPRし、安心につなげていく必要がある」と追記させていただきました。

隣の8ページです。「自ら行動する子どもを育てるために」について、教育は現場と地域のかかわり合いが重要であるとのご意見をいただいております。今まで最後の1行は、「行政と現場が一体となって」でしたので、そこに「地域」を含め、三者が「一体となって教育に取り組んでいく」と変更いたしました。

3枚ほどめくっていただいて13ページです。「安心して働ける労働環境づくりのために」では、国やハローワークなど市以外の主体のかかわりが重要である旨、また、景気の変動だけを理由とせずに市としての役割をとのご意見をいただきましたので、今後の方針

で、「国・県・市・企業それぞれの役割分担の中で」という表現をつけ加えました。

20ページ、第2章になります。「気軽に芸術・文化活動を行うために」では、市川の文化都市としてのあり方を検証すべきとのご意見、また、市民の声を反映してというご意見をいただきました。（今後に向けて）の最後に、「行政としては『文化都市』としてのあり方について、市民の意見を聞きながら検証していく必要がある」との文言を追加させていただきます。

30ページです。「安全で安心できる生活環境づくりのために」では、コミュニティによる防犯が重要とのご意見をいただきましたので、（今後に向けて）下のところで、「地域による防犯の重要性を認識」という文言を追加しております。

1枚めくっていただいて32ページ、「円滑な都市活動を支える道路整備のために」では、まだまだ道路整備はやらなければいけないとのご意見をいただきましたので、（今後に向けて）の1行目に、「今後も推進する必要がある」との認識を明記いたしました。

41ページです。「市民と共存する都市農業の振興のために」では、行政施策の周知が重要との意見をいただきましたので、（今後に向けて）の中に、「減農薬の目的、効果を市民に周知する必要がある」といたしました。

第4章、環境のほうに入ります。

51ページの「資源循環型社会構築のために」では、今後、温暖化が重要な課題であり、1人1人の行動を促すことが重要であることとのご意見をいただきました。（今後に向けて）の中で、「地球温暖化対策の取り組みとの連携を図り、市民・事業者との協働により循環型社会の構築を目指すことが重要である」とこのような記載をいたしました。

55ページです。「パートナーシップ構築のために」については、市民の役割、市民が自分自身でできることはやっていただく必要があるといったご意見をいただきました。（今後に向けて）では、「行政と民間企業等の役割について」というふうな記載を今までしておりましたが、そこに「市民」という文言を追加させていただきます。

1枚めくっていただいて58ページです。「自主的な市民活動の拡充のために」では、エコボカードの検証が必要であることとのご意見をいただきましたので、今後に向けての中、エコボカードについて文言を追加しております。

最後に60ページ、「簡素で効率的な行政体制の整備のために」では、アウトプット、アウトカムといった指標による評価をすべきである、事業の中身を話し合いの上、しっかりと検証する必要がある、市民へのわかりやすさが重要など多くのご意見をいただいたとこ

ろです。（今後に向けて）で、「また、行政評価についても成果指標の設置、事業内容の十分な検証の上、外部からの視点などを取り入れ、市民にもわかりやすい評価を実施する必要がある」との記載を追加しました。

その他全体としての意見として、「わからない」という回答も見過ぎさないようとの指摘がございましたので、特に「わからない」が多い項目、有効回答の25%、4分の1以上が「わからない」を選択している場合には、評価の部分の下に、その旨を明記しております。

また、満足度が高く重要度が高い、いわゆるAグループに目が行きがちであるが、施策の優先度とか施策の選択はそれだけで決定していいものかというご意見もいただきました。こちらは66ページ、「まとめ」の表の上3行の部分で、注意することとして記載しております。

66ページより「まとめ」としております。この総合評価は3点の意味で総合であると考えております。1つは、行政、市民、第三者、有識者からの意見を合わせて総合的な評価にしているという意味で総合です。

次に、行政には1,000を超える事業があり、また、それをまとめた今回の評価についても52項目ごと、それぞれ評価を行っております。それら52項目をすべて合わせて総合的に見たものが66ページにある表になっております。また、評価には、例えば通信簿のような過去の取り組み評価がございます。また、人間ドックで血糖値などの数値のような現在の状況に対する評価もあります。さらに事業仕分けなどは、今後市町村にゆだねるべき、縮小、廃止すべきといった未来の方向性についての評価と言えます。このように評価は、過去、現在、未来の評価があると考えております。この総合評価書は、過去10年の評価を示しておりますが、そのほかにも現在どのような状況なのか、例えば保育園の定員数は今のぐらいなのかという現在の数値も表として示しております。また、今後に向けてという未来の方向性についても言及を行っていくことで、過去、現在、未来の視点から総合的に検討して評価書としているものとなっております。

それでは、最後の総合評価「まとめ」について66ページの記述をご覧くださいませでしょうか。以下、この部分の内容を読ませさせていただきます。

平成13年度から平成22年度までの10年間は、いざなぎ景気とよばれる第14景気循環による景気拡大期間を経て、サブプライム問題に端を発した世界金融危機による景気の失速という、経済情勢の大きな転換期を経験した時代でした。また、介護や年金、少子化、雇用

などが社会的な問題として認識され、行政に対する市民の関心も高まった時期でもあります。

本市においては、平成13年度に総合計画を策定し、将来都市象である「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を目指し、10年間の基本計画に沿って、数々の施策、事業に取り組んでまいりましたが、52の項目に分けて行った評価では、「概ね達成できた」が36項目、「やや不十分だった」が15項目、「十分達成できた」は1項目にとどまりました。

中でも「真の豊かさを感じるまち」と「安全で快適な魅力あるまち」においては重要度が平均を上回り高い関心が見られる中で、満足度が平均を下回る結果となっており、今後力を入れていく必要がある分野と考えます。

しかし、重要度は全ての事業においてプラスの値となっており、平均値として不要であるとされた事業はありません。他の事業よりも重要度が低いというだけで、事業の優先度等を判断することがないようにする必要があります。

市川の将来都市像である「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」は平成13年度から概ね25年後の達成を目指すものです。その基本構想の実現のための基本的な施策として基本計画が計画期間を平成13年度から平成22年度までの10年間として定められました。

この「市川市基本計画 総合評価書」は25年にわたる総合計画の最初の10年、いわば4合目（40%）までの歩みが着実であったか、効率的であったかなどとともに、再度、頂上である基本構想、将来都市像に向けて、目標と施策の方向が計画当初のものからずれていないか、ともにまちづくりに取り組んできた市民と行政の意識に乖離は無かったかを検証するものです。

行政の分野を8分野に区分して、重要な施策分野を尋ねたところ、市民の考える重点分野は福祉分野及び環境分野となっており、それに教育、都市基盤が続きます。こちらは左の棒グラフを説明しております。

行政においても、福祉、教育の分野である「真の豊かさを感じるまち」に対して、全体の半分を超える財政投資を重点的に行なう一方で、環境分野である「人と自然が共生するまち」、都市基盤の分野である「安全で快適な魅力あるまち」に対してもそれぞれ事業を展開してまいりました。こちらは下にある円グラフになります。

各施策への取り組み度合いを財政投資の規模だけで判断することは適切ではありません

が、市税を住民の意向に沿って配分することが行政の役割であるとすれば、市民が考えた重点に位置づける施策と将来都市像に向けた取り組みの方向性に関して、行政の認識と市民の認識は、ほぼ一致しております。

市民の身の回りの生活環境全体を考えた場合の総合的な満足度——こちらは右のページにあります円グラフです——については、満足（16.8）、どちらかという満足（49.1%）をあわせると約65.9%となり、不満、どちらかという不満の合計約21.1%を大きく上回る結果となりました。

多くの市民に満足していただいている本市が、基本構想の目標年度である2025年にむけて、更に住みよいまちとなるよう取り組んでいくことが重要です。

地方分権一括法の施行により、地方自治体ではより地域の実情に合わせた施策展開が可能になったといわれ、地方分権の推進により、その傾向は今後ますます強くなってまいりますので、住民に最も身近な市役所の業務は、さらに増えることが予想されます。

しかしながら、限られた財源の中で、すべての施策を拡大し続けていくことには限界があります。

より効率的・効果的な行政運営を目指し、限りある財源等を活かしていくためには、単純にすべての施策の市民満足度の向上だけを目指すのではなく、本当に必要とされている施策、事業を重点的にを行い、それに係る財源や人的資源などのコストもあわせて提示しながら、市民の方に納得していただける市政運営を行うべきであると考えております。

この総合評価書は市が行った自己評価、関係者評価としての市民意識・意向調査、第3者評価としての総合計画審議会からの意見等を踏まえ、行政の10年間の活動を評価した、いわば通信簿です。

そして、この総合評価は単なる過去の反省ではなく、市民とともに課題や目標を共有し、今後のまちづくりに活かしていくための重要な資源であると考えています。

以上で「市川市基本計画 総合評価書」の説明を終わらせていただきます。

〇瀧上会長 どうもありがとうございます。

この資料につきましては、あらかじめ委員の皆様方にお配りをしております。前回の審議会における委員の皆様の意見の反映状況も含めて基本計画全体の説明をしてもらいました。お気づきの点があればご意見をお出しいただきたいと思います。

○神子田委員 大変よくまとまっているのですが、67ページの市川市総合計画の期間に誤りがあります。これは平成13年度からですね。

それから、1つだけ気になるところは、31ページの（今後に向けて）に「ユニバーサルデザインも含め、総合的に所管している部署がなく、個々の施設での対応となっている」は、総合的に所管している部署をつくりたいという意欲のあらわれですか。もしそうであれば削除をお願いします。しかるべきところが、しかるべき担当になっていない。こんなことを書いてあるのはここだけです。行政改革を主に行っている市川市とも思えないことだと思います。

○事務局 今のご指摘でございます。バリアフリーにつきまして、後からお配りした資料の説明もさせていただきながら、ご回答をさせていただきます。

資料を3点、お配りさせていただきました。参考資料1と参考資料2、参考資料3をご覧くださいませでしょうか。参考資料2と3につきましては、これまでの会議の中でお配りしたものを確認の意味で再度配らせていただいたところでございます。

参考資料1につきましては、各基本計画ごとの新しい柱を想定しているものですが、それに対しまして関連の審議会、分野別の計画をそれぞれご提示させていただいたものでございます。これは前回、各施策ごとの分野別の計画、あるいは審議会等について情報がないと分野別計画の施策について検討、議論ができないというご指摘がございましたので、これを資料として用意させていただいたものでございます。この中でそれぞれの課ごとの審議会、分野別計画を表にさせていただいたということでございます。

参考資料1の2ページ目のバリアフリーにつきましては、現在、道路交通部で所管しているところでございます。一方で、バリアフリーというのは道路だけではなくて、例えば公共施設、あるいは住宅、そういったさまざまなところでバリアフリーによるまちづくりを進めるための施策が必要になってくようと考えております。ご指摘の記述は、バリアフリーに対応する部署が現在複数の部にまたがるところでございますが、総合的な計画をつくるには、それを束ねるような組織が必要であろうという意味で書かせていただいたものです。今後、施策を考えるに当たって煮詰めてまいりたいところでございます。

○神子田委員 そういう政策意図があるのはわかりますけれども、この総合評価書からは削除してもらいたい。これは全く別の話である。したがって、ここからは削除すること

を求めます。あくまでも13年度から22年度まで、行政改革ということが1つの主眼であったわけですから、ここに入れるのは適当ではない。

それから、バリアフリー法については、たしか平成22年度で終わってしまうはずですが。したがって、また新たな観点が必要になってくるわけです。それはそれでほかの行政文書としてあって結構ですけれども、この評価書からは、そういったようなことは削除していただければと思います。

○瀧上会長 今のご提案については、事務局のほうで何か意見がありますか。

○神子田委員 この観点からいうと、過去10年間、組織がなくて困ったんですかということなんです。

○事務局 評価書のページ構成からいうと、線の部分から上については過去の評価ということで、線から下の部分の（今後に向けて）は、次期の基本計画を考える上での1つの素材と考えております。バリアフリーにつきましては、こういった課題があったので、今後につなげていくために書かせていただいたところでございます。

○瀧上会長 ここではバリアフリー新法に基づく基本構想の策定が課題となっているのが結論だと思うんですね。いずれにしてもバリアフリーというのは物的なものもあれば、心のバリアフリーまで含めて非常に幅広いわけなので、国の場合も1つの役所だけではなくて、内閣府に全体を総括する部局があってバリアフリー新法を代表してつくっているということもあるわけですから、実際に行政組織が膨張するかどうかは新しい組織を考える際に全体の行財政改革の観点から判断すればいいことであってはいないでしょうか。

○神子田委員 基本的には行財政改革が一番初めにあるべきです。新法ができるたびに新しい組織をつくっていったら、行政はどこまでも肥大化します。私はこれについては断固反対いたします。

○瀧上会長 評価書では組織が膨張するというところまでは言っていないわけですよ。

○神子田委員 けども、新しい組織をつくると書いてあります。

○瀧上会長 総合的に所管している部署がなく、個々での対応となっているというのは、1カ所にまとめれば効率化するんじゃないですか。

○神子田委員 「今後は、バリアフリー新法に基づく基本構想の策定が課題となっている」は結構ですよ。けど、「所管している部署がなく」というのは余計なお世話です。バリアフリーに関しては、この10年間もきちんとやったんですよ。

○瀧上会長 「ユニバーサルデザインも含め、総合的に所管している部署がなく、個々の対応となっている」、この部分を削るということですか。

○神子田委員 そうです。「今後は、バリアフリー新法に基づく基本構想の策定が課題となっている」は結構です。

○瀧上会長 この部分を削るということについてはどうですか。

○鈴木（啓）委員 これは審議会の問題で、事務局じゃない。これは削るべきじゃない。現にバリアフリーはやってきたわけですからね。

○瀧上会長 事実の考え方を確認しているので、その上でまた審議会でご判断をしていただければいいと思いますが、審議会としては、「ユニバーサルデザインも含め、総合的に所管している部署がなく、個々の施設での対応となっている」という、この部分は削るということよろしいですか。

それでは、特にご異論もないということでもありますので、そのように要請いたします。
ほかにありますか。

○山口委員 前回もお願いしたのですが、26ページに8年間の財政投資について円グラフで示されている部分について、この円グラフは、全体で5,540億と示されており、うち「安全で快適な魅力あるまち」を見ると、8年間で1,241億となっております。この

「安全で快適な魅力あるまち」を1つの円として、何に幾ら使ったかの表示をしていただきたい。今後で結構です。この部分については総額が出ているんですから、それを細分化してほしいということです。

○事務局 議員の皆さんは多分ご承知のことと思いますが、毎年の予算書は3cmも5cmもあるようなものなんですね。たとえ事業でくくったとしても、事業も1,000事業ぐらいあるわけですから、それを8年間束ねたものをどう見せるとなると膨大なページ数になってしまいます。

一方、実施計画では年度ごとの事業費であるとか、その事業を本年度何をやるということが事業費ベースで書かれておりますので、基本計画では、総額のみを掲載しているという事情もご理解いただきたいと思います。

○山口委員 1個1個じゃなくて、第1節、第2節でいいんですよ。

○事務局 章の中の節ごとぐらいということでしょうか。

○山口委員 そのぐらい細かく載せるということです。本来、円グラフは、最初に市のほうで5,554億使いましたよ。その中で「真の豊かさを感じるまち」で3,134億使いましたよ。こういう図ですよ。これはこれでいいんだけど、節ごとに分けていただければ、どこにどのぐらい財政が投下されているかわかるんですよ。

そうすれば、どこへ人や財政をどのぐらい投下しているというのがわかるわけですね。それをお願いしているだけです。

○瀧上会長 今回のこの整理の中でも、8年間の財政投資の中で、各章ごとに財政投資額の推移がもう1つグラフがついていますが、個別の分野について、どういった投資が経年的に行われているかという整理はありますけれども、もうちょっと工夫する余地があれば検討してもらいたいと思います。

○大場委員 これからの地方分権化の流れにおいて、特に自助、共助、公助という視点からも、権限と責任が徐々に市川市におりてきているわけですね。その中で、高齢者を支

えるネットワークの仕組みが大きく取り上げられております。今、高齢者を支える行政の対応は、縦割りの中で対応している。高齢者を地域で支えるところとか、制度として支えるところとか、自治体によって対応に差はありますが、現実には現場で起きていることが掌握できなかったりとか、また、対応はそれぞれの部署ですするという縦割りの対応も見られます。評価はこのとおりになるんでしょうけれども、実際に対応は複合的な、横断的な対策が必要になってくると思いますが、評価書にはその表記がありません。

高齢者への対応というくくりの中で、全体から見て今後どういうふうに取り組むのが伝わってこない。表現を考えていただきたい。

○**瀧上会長** 今のご指摘は、これからの基本計画をつくる上で重要な点だと思いますけれども、事務局から発言はありますか。

○**事務局** 今回、総合評価の中にも今後に向けてというところで、それぞれ各施策ごとの課題を掲げさせていただいています。これも次期計画に向けての1つの素材ということで検討する材料になると思いますので、ご指摘いただいた部分も当然次につなげるための検討材料ということで考えてまいりたい。

○**幸前委員** 10ページの「青少年の健全育成のために」の欄で「やや不十分」となっています。その先の2行目に「概ね達成できたとの自己評価を行なった」となっていますので、これはどちらが正しいのかなと思ったことが1点目の質問です。

また、9ページの「開かれた学校教育を推進するために」というところの（今後に向けて）の下に「今後はコミュニティ拠点としての教室利用などを検討していく必要がある」との表記が、今後どのように次期計画に生かされるのか期待しています。

さらに、最初の財政投資の円グラフについて、私も細かくないなと思いました。

もう1つ、下の従事職員数の比較では、職員の増減が何を意味するのかが読み取れない。減っているところはいいいのか、ふえているところはよくないのか、何で減ったのか、何でふえたのか。最後のA B C Dの評価も含めて見ると、Aのところは減って本当にいいのかとか、従業員数が減っているから満足度が低いんじゃないとか、増減の理由がある程度解説がつくとわかりやすい。

○事務局 10ページ目の1点目のご指摘については、大変恐縮でございます。間違いでございますので、修正させていただきます。

2点目はご意見ということで承らせていただきます。

3点目につきましては、それぞれ評価をするに当たりまして、インプットの部分、お金と人、経営資源をどれだけ統括できたのかということをお示しする対比ということで整理させていただいたということで、例えば今言った人が減った分は、また別の行革の視点の中で論じられる部分ということでご理解をしていただければと思っています。つまり、どれだけの経営資源を投下してきて、どういう成果があったのかということを示させていただいたということにさせていただいたということでございます。

○瀧上会長 よろしいですか。

○幸前委員 余り理解ができない。

○鈴木（啓）委員 総合評価書に示されている施策ごとの評価、市民意向調査報告書とか総合計画審議会の意見を踏まえてまとめられてきたと思うんですが、前回示されている役所の自己評価と変わらないように見えるんですが、この点どうなのか。

また、今後に向けては現基本計画の総合評価を踏まえて導き出された課題と考えるんですが、（今後に向けて）がいっぱい書いてありますよね。優先順位を含めて、次期基本計画にどのように生かしていくのか伺います。

○事務局 評価につきましては、おおむね市民満足度が低い分野は、行政も自己評価として、やや不十分だったとしておりまして、また、満足度が高い分野につきましては、行政も「概ね達成できた」というところで、すべての分野、行政の評価と市民の意向は同じような結果になったのかな、庁内の自己評価を追認していただけたのかなと考えております。

しかしながら、総合計画審議会の皆様方の意見、専門的な見地からご意見をいただいた部分で、市民との乖離のあった部分につきまして、市民の評価が悪かった場合につつま

しては、そちらのほうを優先させていただきました。具体的に申し上げますと、マイナス評価、「不満」や、「やや不満」というのが多かった部分になりますけれども、2つの分野で、そういったところで修正をさせていただきました。1つが60ページになります。「簡素で効率的な行政体制の整備のために」というところで、こちらが行政の自己評価の時点では、「概ね達成できた」と評価をさせていただきましたが、評価の欄の下の説明にありますように、「やや不十分だった」ということで満足度がマイナス0.01で、こちらを修正させていただきました。

2つ目につきましては、次の61ページから62ページにかけてでございます。「健全な財政運営のために」というところで、同様に最終評価を「やや不十分だった」という形で変更させていただきました。そうした中で、総合計画審議会からのご意見につきましては、主に先ほど担当者のほうからご説明させていただきましたけれども、今後に向けての中で数多くの意見等を反映させていただいたということでございます。

次の（今後に向けて）について、どういうふうに次期の計画に反映させていくのかということでございます。10年間の現基本計画の評価を決めてきた中で、課題については今申し上げました総合計画審議会からのご意見をいただきながら、今後に向けてということで取りまとめさせていただいたものであります。これらはこれだけでとどまるものではございませんが、次期総合計画の施策を考える上で非常に重要な素材の1つであると考えております。これだけではなくて、さまざまなことをこれから次期基本計画を作成するに当たって市民の意向、またさらに総合計画審議会からの意見、現場をよく把握している所管との調整などさまざまな意見を賜りながら取りまとめていくというふうに考えております。

○鈴木（啓）委員 自己評価追認云々、関係しておりますので、これは結構であります。

（今後に向けて）はいっぱい書いてありますけれども、優先的にどの分野がどうだときちっと生かしていただきたいと思います。

私が最初に1期生で入ってきたときには場当たり行政と、行政には批判的だったんですね。ところが今、計画行政で、場当たり行政は、お金がこれだけあればこっちと場当たり的に使うということであつたんですが、市長選や何かでも票をもらいたいために、行政のことを何も考えないでやりますでしょう。例えばいろいろ出ましたよね。10%減税、あるいはまた給食の無償化。給食の無償化も、無償化すると、何と16億1,000万円かかるんですよね。それで、値上げを抑えるために1億1,000万円、市川市はお米で補助しているん

ですね。今ここにも書いてありますよね、市政運営に対して、限られた財源の中で限界があると。そうすると、今でも50億から60億足りないという財源不足の中で、計画行政がおろそかになるんじゃないかと思います。その点、どう考えておりますか。

○高橋企画部長 本会議でご答弁した以上のものはないんでありますけれども、市長が公約に掲げたのは、マニフェストというよりも、むしろ重点的に取り組みたい施策を述べたということであります。市長の任期は4年ですけれども、計画は10年でありますので、施策の方向性については、総合計画の中にうたい込んでいこうと思います。個々の優先順位とかについては実施計画、短期計画の中で判断していかざるを得ないだろうと考えております。

○瀧上会長 ありがとうございます。

それでは、おおむね今1時間程度たちましたが、もう1つ、次期基本計画の骨子のほうの説明もありますので、そちらに移る前に他に質問はありますか。

○石原委員 1点だけ申し上げます。57ページの（今後に向けて）のところですが、1行目に「外環道路の建設によるコミュニティの再編が必要である」とあるのですが、少し説明不足なのではないかと思います。ここは「外環道路の建設により分断される商店会、自治会などコミュニティの再編が必要である」としたほうが丁寧なのではないかと思いましたので、ご提案いたします。

○瀧上会長 それでは、そういった方向で修正を考えさせてもらいます。

貴重なご意見をいろいろとありがとうございました。それでは、ただいまいただきましたご意見に基づきまして、表現の見直し等が必要なものについては見直しを行った上で次期基本計画策定に反映をさせていただくことにします。

○瀧上会長 それでは、この総合評価書につきましては、一般に公開をさせていただくことになります。ただいまご指摘のありました表現の見直し等を行った上で、もう公開をしていくということでご了承いただきたいと思います。

なお、さらにお気づきの点、事実の確認等がございましたら、1週間以内に事務局まで

ご連絡をいただければと存じます。

それでは、次に、次第の２番目の次期基本計画の骨子に移らせていただきます。

次期基本計画につきましても、12月１日の審議会で次期基本計画の方向性について、そして２月８日の審議会で次期基本計画の策定に向けての基本方針、そのスケジュール等について説明を受け、審議を進めてまいりました。そういったものを踏まえて、今回、次期基本計画の骨子がお手元の資料２として提出されましたので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料２及び後からお配りした参考資料３をもとにご説明いたします。

まず資料３に、どのような考え方でこの骨子をつくったかが(1)から(3)として示されております。

資料中、１、現計画の課題と次期基本計画の方向性の(1)から(3)でございます。このうち(1)１つ目の方向性として、施策体系の簡素化を挙げさせていただいております。これは、現計画の課題として、小分類が詳細であったこと、また、リーディングプランの位置づけがあいまいであったこと、このようなことを課題として挙げた上で施策体系を簡素化し、基本構想に基づく大分類相当の施策体系を目指すという方針を掲げてまいりました。これが１つ目でございます。

２つ目の方向性として、それに基づき施策の実施主体、目標の明確化を挙げております。これは、現計画の課題として、計画の内容が文章で書かれておりまして、具体的な到達点を把握することがなかなか難しい、また、その手段や目標の記述がなかったことから、今回、ご承認いただいた評価書となったわけですが、こういったことにつながっているという反省がございます。それを踏まえまして、新計画では実施主体を明確化し、目標の設定を行っていくということを掲げさせていただきました。

また、方針の３番目、基本計画と実施計画の役割の明確化を掲げております。これは、現計画の課題として、基本計画の中に、いわゆる実施計画に含まれるべきであろう事業分野のことまで記述が多岐にわたっているという現状がございます。そのため、両者の役割がやや不明確、あいまいになっているところが否めないという課題を意識しております。そのため、方向性として、基本計画は施策、すなわち広い意味での行政分野、実施計画では事業に関する事項を定めるというふうに整理をさせていただきました。これらの方向性を踏まえまして、資料２にお示ししたような骨子案を作成しております。

す。

手元に資料2を準備していただけますでしょうか。この表は、現計画との関係がわかるように新旧対照形式となっております。現計画との関係についても含めましてご説明いたします。

まず、表の一番左側、「基本構想」と一番上に書かれている部分でございますが、その左から2つ「基本目標」、「施策の方向」と書かれている部分をごらんください。基本目標の1番目「真の豊かさを感じるまち」には、施策の方向として、「健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります」から始まり5つの施策の方向を定めております。同様の形式で5本の基本目標、その下に19本の施策の方向が示されております。これらの欄に記されているところは、平成13年に基本構想を策定した際、将来都市像とともに議会で議決された事項でございます。今回、この大きな目標につきましては、そのまま継承することになっております。

次に、表の一番右側、上に「現基本計画体系」と書いてある部分を2列、「大分類」、「小分類」となっているところをごらんいただけますでしょうか。これは、現基本計画の内容を示したものでございます。現基本計画では、今申し上げた基本構想の柱に基づきまして、大分類が52本、小分類が150本、柱を示しております。先ほど基本方針のところでご説明いたしましたとおり、施策体系の簡素化、あるいは実施主体の明確化に対応するため、新基本計画では、ここに記されております大分類相当の柱立てを行い、それぞれ担当する部署を明確にするということにいたしました。

その体系を示したのが真ん中にごございます新基本計画の体系と記されている部分でございます。基本的には現基本計画の大分類に相当するものを市民にわかりやすいキーワードを挙げて再体系化したものでございます。幾つか例を挙げて、どのように変わったかをご紹介します。

骨子案となる段の上から3つ目、「福祉」という部分をごらんいただけますでしょうか。現基本計画、その右側では、3つの大分類が柱立てとして立っております。(2)、(4)、(5)に書かれている記述、これらはそれぞれ地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉に関することを想定して柱立てをしたものでございます。これらの福祉分野につきましては、現組織体制では福祉部が担っている施策の分野であり、この部において地域福祉計画、障害者施策長期基本計画、老人保健福祉計画などの計画のもと、施策事業を推進しているところであります。こうした各部の取り組みや諸計画の関係を明らかにするため、基本計画

における柱を「福祉」とし、その所管を福祉部として整理いたしました。

現基本計画では、子ども施策については、その1つ上、大分類の上から2段目、「(3)安心して子どもを産み、健やかに育てるために」とある部分でございます。これを位置づけておったわけですが、これを現組織体制に当てはめると、こども部が担っている次世代育成支援行動計画に基づきまして施策事業を進めているところでございます。こうしたことから、子ども、福祉の柱をそれぞれ、こども部、福祉部と対応させていただきまして、骨子案とまとめさせていただいているものでございます。

これらの柱は、あくまで現在の組織体制を基準に表記させていただいたものでございます。この骨子案を固めていく過程の中で、組織の見直しもあわせて検討し、基本計画における施策の柱と平成23年度以降の組織編成の整合がとられるように作業を進めていく方針でございます。

このように、お示しした骨子案におきましては、さきに示しました基本的な考え方のうち、施策体系の簡素化、実施主体の明確化に対応する形で、市が担う広い行政分野について大枠での分類を市民にもわかりやすい簡潔なキーワードにより分類したものでございます。

本日この分類について、委員の皆様からご意見をいただいた後、庁内の各部にそれぞれの柱において今後10年間、どのような方向性で取り組みを行うのか具体的な調整に入ってまいりたいと考えております。その調整の作業の中で「基本的な考え方」にお示しした残りの項目、施策における目標の明確化、基本計画と実施計画の役割の明確化についても整理を進めてまいりたいと考えております。

また、目標の明確化をするに当たりましては、指標といたしまして、できるだけアウトカム指標に近いものを設定し、また、基本計画と実施計画の役割の明確化という観点におきましては、基本計画においては、あくまで10年を見越した施策の方向性に関する記述を努めて表現してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○瀧上会長 骨子案について、委員の皆さんのご意見をちょうだいし、それを踏まえて、次期計画の策定スケジュールに基づきますと、6月末をめどに次期基本計画の素案を作成するということになります。この基本計画の骨子についての考え方等についてご意見があればお願いいたします。

○二瓶委員 市民アンケートなどでも「わからない」という比率が結構ありますね。これを、市川市はこういうことをやっているんだよということをどう周知していくのかということが1つは大事なことはないかと思うんですね。

あともう1つ、医療、福祉のところで、まとめにも書いてあるんですが、この重要度については、福祉についてはすごく高いわけですね。この辺でも、これは国のいろいろな制約もありますから、介護保険制度でも特養ホームがいっぱいあったほうがいいのですが、でも、つくると介護保険料にはね返ってくるとか、そういういろいろな矛盾もあります。その辺をどのように対応していくのかということを知りたいのですが、

もう1つは農業問題です。都市農業において、世代交代がないとか、農業をやっている希望が持てないとかということがあります。これは国の政策の問題もあるんですが、市川でできることは何かということで、先ほどの総合評価の中でも出ている生産緑地を守っていくということですが、私はもっと拡大する方法はないかと思うんです。例えば今、農地はあっても生産緑地に指定されないか、あるいは登録されていないところを生産緑地にしやすいような手続上の問題も考えながら、今の農地を維持して守っていくという方向づけも必要じゃないかと思います。

○瀧上会長 ありがとうございます。今の二瓶委員からの3点、基本計画の周知の問題と医療、福祉等の国の政策への対応の問題、それから地元市川の特色を生かした農業問題、これらについて、事務局からどうぞ。

○事務局 周知の部分については、まさに（今後に向けて）のところで、また、総合計画審議会の中でも皆様のご意見は、その部分が非常に重要なお考えであろうと思います。今回「ふりかえり」ということでお示しした中で、満足度が60%となったのも、周知の部分が非常に重要だということのあらわれであろうと理解しております。そういった意見もいただいておりますので、ここの部分については、今ご指摘のとおり、周知については十分に周知活動を行ってまいりたいと考えております。

保健・医療、あるいは福祉についての制度改正に基本計画はどういうふうに対応していくのかということでございますが、基本計画につきましては、基本的な方向性をお示しするもので、それぞれ各分野ごとの計画が立てられることになろうかと思います。そうした

中、当然3年なり5年なりの計画の策定の中で柔軟に制度改正にあわせて対応されていくことになるかと理解しております。

農業につきましては、ご意見ということで承らせていただきます。

○**須保委員** 先ほど骨子の中で、今後の10年間の目標という言い方をされたのですが、やはり今の世の中のスピードという面から見たときに、10年先を描くのが本当にできるのか。例えば5年程度の中期的な部分で組み立てていってはどうかというのが1点。

次に、今後の課題になるかと思うんですが、組織改正も多少視野に入れながらという表現がございましたけれども、当座はこういった主管部署が複数あるところは、おのおの調整がなされると思うんですけれども、やはり複数の中でも調整ということになると非常に時間もかかろうし、難しい部分も、お互いの言い分もあろうかと思えますから、その辺の調整のあり方についてのお考えがあればお聞かせを願いたい。

また、目標設定ということで方向性の中でもいろいろと書かれておるんですが、1つお願いとしては、数値目標で出していただければ一番わかりやすいんじゃないかなと思っておりますので、そういった視点も踏まえながらご検討していただければと思います。

○**瀧上会長** 須保委員から1点目のご指摘については、基本計画と実施計画の役割分担をもう1度見直して、基本計画を大ぐくりに規定をするという形で、短期的な3年ないし5年というのは実施計画のほうで数値目標等も具体的に設定をする。状況の変化もある程度見通した上の実施計画をつくるというような計画の役割分担ということも、この基本的な考え方の中に入っています。そういった中で対応がされるのではないかと思います。

あと、組織改正の問題と、調整の問題、これについて事務局のほうからお願いします。

○**事務局** 組織改正は、現在お示しした計画の骨子案につきましては、それぞれの新しい施策体系にあわせて現状の組織がどうなっているかということでお示しをさせていただいたものでございます。組織のあり方について、新しい基本計画を考えるにあわせまして、一緒に施策を検討していきたいということでございます。

○**鈴木（啓）委員** 組織改正の件が出ましたので、私も一言言わせてもらいます。

商工会議所の副会頭の佐久間さんもいますけれども、経済部を市民生活部と一緒にする

というあり方は、経済界の人からも大変なひんしゆくを買っているんですよ。法人市民税もそうですし、市民税もそうですし、皆さんしっかりと市川市に納めてもらって、財源の問題も含めて、経済も活性化しなければならない。ですから、ぜひ組織改正をして、経済部は独立すべきだと私は思います。その点について企画部長の意見を聞かせてください。

○高橋企画部長 今回の議会でも組織改正についてはいろいろなご指摘をいただいております。経済部、スポーツ関係の部もそうでありますけれども、新しい市長が就任したのが昨年暮れでありまして、現実的にはこの4月1日に向けた大きな組織改正が時間的に間に合わなかったということでもあります。今のご指摘の経済部も含めて、4月に向けて鋭意組織を見直していく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

○幸前委員 1つ確認をさせていただきたいのですが、資料2と先ほどいただいた参考資料1の間で、基礎分類案の言葉が微妙に違うんですけど、これは資料2のほうの言葉でとらせていただいてよろしいですか。人権と男女共同参画で、男女共同参画が載っていなかったりしたので、ぜひ資料2のほうの言葉を使っていただきたいと思います。

もう1点ですけれども、これはもう変わらないのかなという思いもあるんですけども、基本構想の5番の「市民と行政がともに築くまち」の施策の方向の2番の「まちづくりのための新しいコミュニティをつくります」というこちらのほうは基本構想なので、25年で言葉は変わらないとは思うんですけども、私はこの「新しいコミュニティ」という言葉にとっても違和感を感じます。地域で活動する者として、古くから頑張っている者に対してとても違和感を感じてしまうので、この文言はもう変わらないのは仕方ないとは思うんですけど、ぜひ基本計画の骨子の中の文章で、そうではないんだというイメージを出していただければと思いました。

○瀧上会長 これからの作業の中で検討させていただくということでお願いします。

○大場委員 福祉とか子育てについてですが、先ほど言いましたように、これから分権化されていく中で、コミュニティが大事だと、いろんなところでは地域が大事と言われています。確かに地域ごとで、住民の方の層が違いますから、施策も変わってくると思います。そうすると、例えば14地区、地域ケアシステムなんかありますけれども、14地区の状

況は全て異なります。それをどこまで掌握しているのか。それはコミュニティの現状をきちっと調査、研究をして、場所だったり、情報だったり、人材だったり、どこに資金を投入するか、そういう計画が必要だと思います。ぜひそういうコミュニティの横断的な組織が、ここにもありますけれども、(3)の「健康都市プログラムの継承」で、下のほうには「このことから、組織横断的な取り組みが必要な施策や事業を」と、これがほかの切り口でも言えるわけです。横断的に実行するに当たっては、コミュニティの地域ごとの把握をしていただくことが大事だと思いますので、調査研究の部署までいかなくても、それなりの位置づけができるような取り組みをぜひ骨子の中に入れていただきたいと思います。

○瀧上会長 次期基本計画の素案を作成するに当たって留意させていただきます。

○松永委員 何点か確認をさせていただきたいのですが、まず、この基本計画をつくるに当たって基本構想との関連というところがあるんですね。基本構想は基本的に議決事項なので変更が不可能ですが、先ほど幸前さんが言われましたけれども、どこまで変更が可能なのかをお示しいただきたいというところが1点。

それから、健康都市の概念で分類をしていきますという話がありますけれども、健康都市の概念と基本計画の体系の骨子案とはリンクしないと思います。これをどうかぶせていくつもりなのかという考えをお示しいただければと思います。

3点目として、新基本計画の骨子案の中で、保健・医療とか子育て支援とか福祉とかという言葉が出ていますが、分類としてこの項目を立てるのにはいいですけど、保健・医療をどうしていきたいのかということを、当然基本計画の中で示していくべきであって、その目標とか目指すべき姿をどういうふうに盛り込んでいくのかというのが問題じゃないかなと思います。そこの目標を的確に定めないと、恐らく下部の実施計画の中で、勝手に各部署が考えて、勝手につくった目標に向かって行って、最終的にはトータル的に総合計画で挙げた目標が達成できないということがあり得ると思うので、その辺の目標設定の仕方を、あるべき姿の示し方をどうしようとしているのかなというところです。

あるべき姿が出てきた段階で、基本構想の施策の方向性の文言も、当然ふさわしくないところもあると思うので、そこを見直していただくことができないかなと考えています。

○瀧上会長 今の最後の点については、次期基本計画の素案の審議を、当審議会でおこ

ないですが、ご指摘も踏まえて素案の作成作業をやっていただきたいと思います。

基本構想の変更の可能性と、健康都市の概念との調整について、事務局からどうぞ。

○事務局 ご指摘のとおり、基本構想につきましては平成12年の議会で議決を受けております。どこまでかといえば、お手元の骨子における「施策の方向」のところまでです。それを前提に、新基本計画の体系について考えてまいりたいということです。現時点では修正は考えていないところでございます。

それからもう1点、健康都市との関係でございますが、健康都市については施策レベルで組織横断的は連携を図る必要があろうかと考えております。例えば住宅都市として、市民の健康を高めるための組織横断的な施策を、組織横断的な健康都市の取り組みを進めていきたいということで整理をさせていただければと考えております。

○松永委員 健康都市の部分については基本計画とは別体系になっていくと考えていいですか。解釈としては、基本計画が一通り流されて、その上で健康都市の概念で見ると、こういうふうに分かれてきますよという概念だということではよろしいんですかね。

○事務局 今の基本計画が、皆さんのお手元に、これまで評価等を加えてきたものが分野別計画ということで、縦割りの計画になります。それを組織横断的な計画ということで、ご指摘のようなことになろうかと考えております。

○松永委員 施策の方向性の文言の修正はやったのですか。

○事務局 例示の中に文言もすべて議決事項としてうたわれているというところで、ご承認をいただいているものでございます。それを踏まえて基本計画をつくり込んでいきたいということでございます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○瀧上会長 基本計画の内容において、その幅が変わってくると思います。

○松永委員 25年と考えると、今の時代に余りにもふさわしくないスパンなので、議決事項であったとしても変えなきゃいけないところは、当然微修正なり修正をしたほう

がいいと思うんですね。ただ、それをすべて変えましょうということになると、前提がないままの議論になっちゃうので、そこはできることなら修正できるものは修正したほうがいいんじゃないかなと思います。

○瀧上会長 基本構想の考え方に示されている点を、これからどう考えていくかということは、これからの新しい基本計画の議論の中で、十分審議をよろしくお願いします。

○神子田委員 バリアフリーについてお聞きしたいのですが、バリアフリーが1つの基礎分類案として出ているのですが、私の認識ですと、バリアフリーはもう既に終わりつつある。公共交通機関については、政府のバリアフリー法についても、もう22年度で予算は出なくなるということで、市川市にある駅については全部バリアフリーは完成している。そのほかに何があるかという、公益施設のバリアフリーは市川市の持たれている建物のバリアフリーについてはどんどんやっていっていただきたい。それから、歩行空間のバリアフリーについては道路交通の分野だと思うんですね。民間住宅のバリアフリーが今まであるんですが、これはどうされるおつもりなのか。民間の家の中のバリアフリーをやるのに補助を出すのか、一体それはどういうことなのかというのは基本的にわからない。なおかつ、そこで1つ部をつくる、あるいは課をつくるとか、私はこのところはほとんどわからない。この中で民間と書いてあるのはこれだけですからね。資料2ですが、民間住宅のバリアフリー化促進を市でやるものなのか、僕はこのところがほとんど理解できない。

○瀧上会長 バリアフリーは、障害者というものもありますし、また、高齢化に伴ってとか、いろんな観点から議論をされていますので、この点については、具体的にどういった施策をこれから展開していかなければならないかということは、新基本計画の素案の中で審議をしていただければと思います。

○神子田委員 できるということでよろしいですか。この基礎分類案のところの防災・消防、治水、交通安全、道路・交通、下水道の中にバリアフリーが入っているのは、大分類としてふさわしくないというのが私の感じです。

○小倉委員 環境のところが全然コメントがなかったので少しだけ。今言われた皆さんの方向性と近いのですが、今後に向けての方向性がもうちょっと変わらなきゃいけないというところが環境でもあると思います。評価のほうで地球温暖化に向けて省エネ云々をしましょうとかいうようなことは書いておられたんですけども、こちらの新基本計画体系とか基本構想を見ている限りは、前のと余り変わらない体制で、どっちかというところごみのリサイクル的なのが強調されているんですね。どう考えてもこれから10年、ごみのリサイクルから、一言で言うとエネルギーのリサイクル的に省エネなりエネルギーの有効利用をやって地球温暖化を防いで云々というふうに、少なくともこの10年ぐらいはいくと思いますので、その辺を考えると、4章で1、2、3と分けている3の廃棄物を、本当は上の地球環境、生活環境と並べて循環型社会を入れてもいいぐらいで、独立してごみだけを表に出すのは、今から10年、ちょっときついなと思うんですね。エネルギーと資源の有効利用ぐらいにするのであれば別ですけども、その辺は国としてもいろいろ動いていて、今の政策とかで言うのであれば、地球温暖化云々は当たり前ですけど、改正省エネ法も始まったばかりですし、市川市内のビルでも、多分それで省エネ規制がかかるところはたくさんふえると思うんですね。その辺を意識して書かないと、何を考えているんだと産業系から言われるとまずいと思うんですね。ご検討いただければと思います。

○瀧上会長 新基本計画の10年を考えれば、環境問題は非常に大きな課題であるし、実際にどのように考えていくかということは、国のほうでも大きく政策が転換しつつありますので、素案の中の取りまとめに当たって、そういった最近の状況も十分踏まえて作業してもらいたいと思います。

それでは、大変恐縮ですが、時間の関係で、あと皆さんのご意見とか骨子案についてお気づきの点がありましたら、1週間以内に事務局までご連絡をしていただくということで、次に進ませていただきます。

次の3番目のその他ですが、これは何かありますか。

○事務局 それでは、ご報告とお願いがございます。第4回分の議事録をお配りさせていただきますので、確認の上、4月7日までにお気づきの点があればご報告をしていただければと思っております。それが1点でございます。

2点目でございます。きょうは骨子案をご審議いただきましたけれども、今のご意見を

踏まえながら次期基本計画の素案づくりを進めてまいりたいと考えております。次回の開催でございますけれども、この素案作成にあわせまして、議会との関係もございますので、6月末から7月の中旬ごろを予定しておりますので、また正式なご案内については、後日郵送させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最後に、まだ内示の段階ではございますが、4月の人事異動によりまして異動する職員がおりますので、ご紹介をさせていただければと考えております。

まず、高橋企画部長が総務部長に異動になります。

佐藤企画部次長が街づくり部次長として異動になります。

私ども企画・広域行政担当では山田主幹が商工振興課に異動になります。

最後に、谷主任がスポーツ課へ異動ということで、それぞれ異動になっております。異動者を代表いたしまして、高橋部長よりごあいさつをお願いいたします。

○高橋企画部長 私が1年、次長は2年であります。短い間でありましたけれども、皆様方の貴重なご意見を聞けて本当によかったと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

最後ですが、年度末、マイクの調子が悪くて本当に申しわけございませんでした。次から気をつけますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

もう1つ、第3回の議事録の完成版もお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○瀧上会長 それでは、本日は貴重なご意見をありがとうございました。

以上で平成21年度第5回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。長時間にわたりましてお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時 閉会